

令和元年度文部科学省委託事業

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

QAPHE国際シンポジウム2019（専門職高等教育の質保証と資格枠組）

パネルディスカッションにおける議論

一般社団法人専門職高等教育質保証機構

2019年11月26日（火） ハリウッド大学院大学

○パネリスト紹介（敬称略）

Zita Mohd Fahmi（マレーシア、クエスト国際大学特命教授）

Christina Ng（香港学術及職業資歴評審局、総主任/高級評審主任）

河村和彦（文部科学省総合教育政策局 生涯学習推進課専門官）

小林 浩（リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長）

坂元祥彦（一般社団法人全国動物教育協会理事、宮崎ペットワールド専門学校校長）

ファシリテーター：川口昭彦（一般社団法人専門職高等教育質保証機構代表理事）

○発言者紹介（敬称略）

野田文香（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構研究開発部准教授）

Jagannath Patil（JP）（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構特任教授）

山中祥弘（学校法人メイ・ウシヤマ学園理事長 ハリウッド大学院大学学長）

土光律子（独立行政法人大学改革支援・学位授与機構国際課課長）

○議論内容

川口：パネルディスカッションを始める前に、お二人の方を紹介したいと思います。まず、ナショナルインフォメーションセンター事業に関与されている野田さんに、ご挨拶いただきたいと思います。

野田：ご紹介いただきました大学改革支援・学位授与機構の野田と申します。本日、川口先生、文科省の河村様からもご案内いただきました、お手元の高等教育資格承認情報センターの資料（A4カラーのチラシ）をご覧ください。大学改革支援・学位授与機構は、2019年9月1日に、国内外における人のモビリティを高めるために日本公式の国内情報センターとして、高等教育資格承認情報（National Information Center for Academic Recognition Japan, NIC）を機構内に開設いたしました。このNIC設立の簡単な経緯と概要についてご紹介します。

背景につきましては、先ほどの河村様をご紹介いただいた、東京規約というユネスコの規約が

関係しています。国際的モビリティが、年々拡大しているアジア太平洋地域におきまして、高等教育の資格の承認に関するアジア太平洋地域規約と言う正式名称になりますが、東京で締結されたこともあり、東京コンベンション（東京規約）と呼ばれています。この規約では、締約骨幹として相互に高等教育の資格（学位、称号、ディプロマなどを含みます。）を承認評定できる枠組を整備して、域内の学生や研究者などの国際的モビリティを促進することを目的にしています。

日本は、2017年にこの規約に加盟し、翌年2018年に発効したことによって、NIC（国内情報センター）の設置が義務付けられていることもあって、2019年9月に立ち上げられました。現時点の東京規約の加盟国は、オーストラリア、中国、ニュージーランド、日本、韓国、バチカン、トルコ、モンゴルの8カ国になっています。

NICの主要な目的としては、高等教育資格の国際通用性を確保すること、および諸外国の円滑な資格の承認に貢献することで、A4チラシの左下枠内に示したような四つの業務内容を定めています。第一は、日本の教育制度、学位、資格（高等教育機関への入学資格なども含めて）に関する情報、そして高等教育機関の一覧、種類、そして質保証制度などについて情報を発信していくことです。特に、各機関の認証評価の受審状況も公表されていますので、この一覧リストに掲載された教育機関は国内でお墨付きを得ているということで、昨今、色々問題になっていますディプロマ・ミル、ディグリー・ミルなど、その信用度の低い学位の回避を含めまして、外国の担当者が日本の資格保有者の資格審査を行う際にその信頼性や効率性の確保につながることを期待しています。これによって、外国の方に日本の制度を正しく理解していただいて、日本の資格に対する適切な評価につながるための支援を行うことです。第二は、締約国を中心として外国の教育制度資格、質保証制度の情報を提供することを目的として、主に日本国内を対象としています。第三は、諸外国のNICとの連携によって情報共有を図っていくことです。常に情報が更新されていきますので、各国のローカル文脈の実態なども含めて、常に連携・協力体制を構築していきます。第四は各種調査研究とありますが、資格承認を含めまして、国際モビリティを高めるためのインフラ整備なども含めまして、調査を進めていく方針です。すなわち、このNICは、国内外の教育制度や資格の情報などを一元的かつ集約的にまとめたプラットフォームと言えます。これは国際的なモビリティを高めるだけではなくて、国内においても今回のシンポジウムでも話題に挙がっています、リカレント教育や人生100年時代と言われているその学び直しを進める上で、国内外での異なる教育セクター間のモビリティや接続の円滑化につながるものと認識しています。詳しくは、このチラシの右下のウェブサイトをご覧になっていただいて、ぜひご活用いただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。

川口：ありがとうございました。もうお一人ご紹介したいのはパティルさんです。私どもは、いつも「JP」と呼びしています。JPさんは、ご存知のように、アジア太平洋質保証ネットワーク（Asia Pacific Quality Network, APQN）さらに世界全体の高等教育質保証機関の国際的ネットワーク（International Network for Quality Assurance in Higher Education, INQAHE）のそれぞれPresidentをお勤めになりました。現在、私が所属しておりますもう一つの組織であるNIAD-QEのゲストプロフェッサーとして滞在されておりますので、ご紹介いたします。

JP：こんにちは。ありがとうございます。このようなチャンスをいただき嬉しく思います。

三・四点についてお話をしたいと思います。最初に、大学改革支援・学位授与機構（NIAD-QE）に心からの御礼を申し上げます。1年間にわたってアジェンダを追求する教授ポジションを下さいました。アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN）を15年間やってきました。ネットワーク設立時からAPQNに関与してきました。その間、NIAD-QEと非常に密接な協力関係を結ばせていただきました。2008年には、いわゆる千葉原則が作られた時にも一緒に仕事をしました。オーストラリアのルパートさんなども千葉原則においては大きな役割を果たされました。欧州高等教育圏における質保証の基準とガイドライン（Standards and Guidelines for Quality Assurance in the European Higher Education Area, ESG）をヨーロッパのガイドラインとして打ち出す時にも、大きな役割を果たしました。以来、とても密接な協力をさせていただいています。この時間を使って、さらに日本のQE機構、それから日本の高等機関とアジア太平洋の質保証ネットワークの関係強化に費やしたいと思っています。国際ネットワークのINQAAHEの仕事もしていましたので、カウンターパート機関との関係を強化していきたいと思っています。

それに加えて、今日も代表がいらっしゃいますが、日本インドの協力関係がとても大きな転換点にきています。両国の首相がナショナルビジョンを作ろうとしている時であります。こういった時期を得て、高等教育の日印協力を進めていくことは、非常に重要なことだと思います。2ヶ月前に来日し、それに関してはNIAD-QEの大学質保証フォーラムにおいて発言をする場をいただきました。インドは世界でもいちばん若者人口の多い国で、3600万人が大学に進学しています。日本は、高等教育機関はあるものの、残念ながら人口が減っています。学生も減っているということを見ると、この分野における交流は、日印双方にとってメリットがあると思います。高等教育の質保証レベルという点においても、非常に重要なことだと思います。この二つのイニシアチブが非常に重要であり、とても時期を得たものだと思います。

特に、質保証においてはそうだと思います。日本もインドも質保証のいくつかの分野において遅れを取っています。文科省の方もおっしゃったように、機能していないというわけでありませんが、制度上のことから考えると、質保証の分野に、制度化が完成していません。アメリカでも同じ様な状況も見られますが、その分野において改善の余地があります。教職員にしても、学生にしても流動性が高まっています。この流動性の高い時期において、質保証枠組は非常に大きな役割を持っています。QAPHE（専門職高等教育質保証機構）それからNIAD-QEにおいても双方が正しい方向に進んでいることは、必要なことだと思います。インドは、この10年、この点において苦勞してきました。例えば、オーストラリア、マレーシアの政府などとも協働してきました。この質保証枠組のインターオペラビリティ（相互運用性）の取り組みをしてきました。国連大学あるいはユネスコのプロジェクトにおいても、うまく機能しませんでした。過去に試みましたが、うまくいったわけではありません。ASEAN質保証ネットワークにしても、こういったステークホルダーが一堂に会して、共同してきた場合のみ成功した、ということを見ると、そこに改善の余地があるように思います。その上で、私たちは大きな貢献ができると思います。

NIAD-QEの代表がいらっしゃいますので、大きな発表したいと思っています。NIAD-QEは来月セミナーを開催します。そこで、インドの高等教育と質保証また日本の高等教育と質保証に関する発表がされます。12月18日に開催されることになっていますので、お時間のある方、ぜひお運びいた

だけですようによろしくお願ひします。

川口：JPさんありがとうございました。それでは、皆さんからいただいた質問（添付資料 質問表の内容を参照）に対するお答えをパネラーの方々からいただきながら、パネルディスカッションを進めたいと思います

最初に取り上げたいのは、「なぜ、日本には Qualification Framework がないのですか？」という質問です。河村さんあるいは小林さんから、後でコメントいただけるかも知れませんが、National Qualification Framework なるものは、今のところありません。この理由を議論し始めると、1時間では終わりませんので、ここではしません。QAPHEでは、文部科学省からご援助いただいて、本日資料として皆さんにお配りしました資格枠組のレベル定義（レベルディスクリプター）およびその概要（日英両方で）を作成し、いくつかの分野で具体的に検討しています。これらは、Zitaさんがおっしゃったコンパラブル、国際的に通用するものと確信しています。先ほど野田さんがおっしゃったように、国際的なモビリティを高めることに寄与するものと考えています。日本の場合の一つの重要なポイントは、単に国境を越えるだけではなく、複数の教育セクター間での、相互の共通性を議論する上でも、非常に有効であると思います。現在、この枠組について、各企業の方々にもアンケートのご協力をいただいております、お陰様で非常に好意的なご意見をいただいております。最初に、QAPHEの宣伝をしまして申し訳ありませんでした。

早速、ZitaさんとChristinaさんに対するご質問をご紹介します。Zitaさんには、ASEAN諸国の高等教育における大学と専門学校の社会的位置づけについて、要するに、ユニバシティ統制から職業教育がどのような社会的位置づけなのかという質問です。

Zita：その答え方はとても難しいです。ビッグクエスチョンですね。マレーシアについてはお答えできると思いますが、他のASEAN諸国についてはお答えができません。マレーシアでは、大学やカレッジは、大学法や私学法などの法律に基づいて設置されています。現時点において、こういった登録高等機関というのは規制上、それからライセンスなど、等しい要求を満たさなければいけません。学科に関しても、同じプロセスで評価されます。すなわち、プログラムはマレーシア資格機構（Malaysia Qualifications Agency, MQA）のアクレディテーションを受けなければいけません。そして、その後で認可されます。私学であろうとも、公立であろうとも、MQAのスタンダードは同じものが適用されます。民間の大学でも、公の大学でも、その取り扱いや待遇は同じです。同じQAのプロセス、また同じQFにもさらされています。そういった意味で、民間と公なものとは、差別化を行っていません。大学は通常、異なるレベルですけれども、ディプロマを、それからPh. D. までやることが大学に求められています。でもそれ以外のところでは、同じ資格枠組、そして質についても、同じものが求められます。

インドネシアの場合は、もう少し複雑かも知れませんが、彼らのシステムを見ますと、どの位の機関があるのか、そしてその管轄の省庁も違います。ブルネイのような小さい国でも同じような取り扱いフレームワークを使っています。国によって違うと思います。立法としても違うでしょう。大学は何ができるかというところでは各国違うと思いますが、今の段階ではその資格の枠組があって、そしてアクレディテーション組織を持っているところはあると思います。アクレディ

テーションを取るのか取らないのか、それは同じプロセスを通ります。なぜかと言いますと、すべてのその科目を、様々な目的できちんと認証されなければいけないからです。マレーシア以外のことは、私は申し上げられませんが、各国の方を探していただけだと思います。日本で持っているような複雑なシステムというのはマレーシアにはありません。

川口：ありがとうございました。続いて、Christinaさんにお伺いしたいと思います。二つの質問があります。一つは、内部質保証の信頼度をどのように評価をされているのかです。もう一つは、差別化の評価に対して、先ほどの小林さんの話とも関係ありますが、日本ではどちらかという同一性の評価になりがちです。この差別化と同一化について、香港の立場から、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

Christina：最初の質問が簡単なもので、まずお答えしましょう。内部質保証の評価ですが、これはアクレディテーションを得るためには一つの要件として課せられています。その機関のレベルにおきますと、四つのドメインが（領域）があって、内部質保証のメカニズムのところを強化するようになっています。そして、覚えていらっしゃるでしょうか。香港には七領域がプログラムのアクレディテーションにありました。その内の一つが、プログラムの質保証です。つまり私たちの方から教育機関に対して、例えば、どのようなプロセスを経て、このプログラムを開発したのか、どういうところにチェックポイントがあるのか、またはそのチェックアンドバランスのようなその原則は入っているのか、そしてまた承認のレベルはどうなっているのか、ということをお伺いします。したがって、この様なものが内部質保証のインジケータとなると考えており、私たちの機関の方で、プロセスの一部として評価させてもらっています。

二つ目の質問の意味を十分には理解してないかもしれませんが、私の理解に基づいてお答えします。香港でも統一の要件というのがあります。それは、すべてのプログラム、すべてのレベルにおいて同じ基準を適用しています。同じ領域、ドメイン、そして同じ基準、そしてまた同じ要件が課されています。したがって、そのオペレーター、またその教育機関の方で、彼らがそれらの要件をきちんと合致しているということ、示せなくてはなりません。教育機関の方から、そのエビデンスを要求しなければいけないことから、私たちのアクレディテーションはエビデンスベースと呼んでいます。エビデンスを私たちの方に提供し、それをきちっと満たしているということ、示してもらわなければいけないということです。それはベースラインです。しかしながら非常に経験豊かな、そして成熟した教育機関であるならば、果たしてその差別化のやり方をプロセスに適用できるかどうか、ということを検討します。前提となっているのは、皆同じ要件が、すべての人に課されます。しかしながら、もし一部、非常に良い実績を持っている教育機関があったならば、このプロセスを簡略化することも、やっています。例えば、一部のその領域の評価をスキップしたり、またはそのレビューのプロセスを短期化したり、またより有効期間を長く設けたり、というようなことをしています。これでお答えになっているでしょうか。

川口：ありがとうございました。次は、ZitaさんとChristinaさんのお二人に同じ質問です。お二人のご講演で、二国間で資格プレゼンテーション、資格枠組があっても、やはり比較はなかなか

か困難なことは明らかになって、それに対してZitaさんは、いわゆる「調和化 (Harmonization)」という言葉を使ってご説明になりました。異なる国で、何か基準に共通の仕組みを構築することに対して、どの様にお考えですか。Zitaさんいかがですか。

Zita : 何百万ドルもするような難しい質問ですが、その地域のその枠組を作ることは、国レベルとしてのレファレンスポイントが必要になると思います。例えば、ASEAN10カ国のASEAN Qualifications Reference Frameworkには、8つのレベルがあって、それぞれレベルの学習成果を説明することが必要になってきます。しかしその学習成果に関しては、調和を図ることにコミットをする、そしてアクションをとらなくてはなりません。その資格枠組が、その国のものと、その地域のものとの整合性が取れているのかどうかを見ることです。マレーシアとかインドネシアのものがあるならば、11の基準を活用するのであれば、どの基準を見ていって、その地域レベルで要求されているものとどれだけ整合しているのかを見ていくのです。それが「調和化」だと思います。そしてそのQAの方も同じです。その資格枠組の方を見て、そしてオペレーショナルに見て、その地域のフレームワークに遵守しているのかどうかを見ていきます。これは国レベルでやらなければなりません。

つまり、その各省庁で、調和化にコミットをするのです。また、QA機関やQF機関などもコミットし、そこから教育機関レベルでも合意していくことです。ある大学のある資格が、その国の枠組に、どの様に合致し、そしてその結果として、その地域の枠組に、どの様に合致しているのかという、そういったオペレーションレベルで、下に降ろしていかななくてはなりません。そして、教育機関のレベルで、ステークホルダーの皆さんは、この調和化の結果をサポートしてくれるのかどうか、ということです。複数の層の人々が関わってくるからです、このプロセスは徐々に下に降ろしていかなければいけないもので、それによって調和化ができます。国レベルでかなりの努力が必要となります。複数の層の人々、さらに機関を通らなければいけないからです。したがって、その国の然るべきレベルの委員会で、皆が同じ方向に進むことを担保していかなければいけません。これが、調和化の実現方法です。すべての人が、このASEANやマレーシアの資格枠組が、MQAやMQFという国レベルではなくて、QRFのレベルにまで上がっていけば、と思います。これが、ASEANのQFにも合致しているというような状況に持っていきたいと思っています。このようなプロセスを現在進めています。あまりにも多くの機関や大学がありますので、関係する人たちを全部合わせて、この調和化の道筋に乗せていくことは、かなり大変な仕事だと思います。でも、プロセスが同じ国のレベルから、機関に降りて、そして教育機関に降りていく、それが意味あるものだと思います。私たちは、理論的にトップで合致していれば良いのだ、でもオペレーション現場では合っていないというのでは、良くないと思います。現場レベルまで、きちんとその地域のレベルに合っていることが大切になってきます。これが、調和化の道筋に長時間を必要とする理由です。関係者全てを同じ方向に牽引していなければいけないのです。従業員みなさんに、その資格枠組は何ですか？と聞いても、知らない人もたくさんいると思いますので、そういった所までわかってもらうこと、そこに持っていくのが大事になります。

川口 : ありがとうございます。Christinaさんいかがですか。

Christina：香港の経験をお話ししたいと思います。香港は、ASEANの国ではありませんので、AQAFあるいはAQRSのプロジェクトに入っているわけでもありません。ただ、香港の資格枠組は、AQFやヨーロッパの資格枠組を参照しました。また、スコットランドやニュージーランドのものを参照しました。どういう意味かと言いますと、「調和化」を図るわけではありませんので、お互いに完全に合致しなければならない、というわけではありません。レベルの記述に基づいてレベルを比較します。例えば、香港の枠組では7つのレベルに分かれています。ニュージーランドは10のレベルに分かれています。そこで、それぞれのレベルディスクリプターをベースにして、レベルを比較します。これが第一の作業で、第二に情報を交換します。

質保証のメカニズムについて、情報交換します。枠組だけではないというところが大切です。この質保証のメカニズムが、その質の資格枠組の元になっています。質保証がなされているということが大事ですので、参照する場合にはレベルを比較しますが、同時に、互いの質保証のプロセスも参照します。そのように私たちは行いました。完全にお互いが合致していなければならない、というわけではありません。したがって、私たちは、ASEANの国々が調和化しようとしているのと、ちょうどその半分くらいのところで折り合いをつける、という歩みになっていると言えるでしょう。

川口：どうもありがとうございました。海外から来られたお二人に質問が集中しましたが、日本の講演者に対する厳しい質問が一つあります。原文のまま読みます。「ASEANや豪州などで使われている、学習到達度に基づいた資格枠組や、職業教育分野の質保証は、学生や労働者の流動性が高まる中、重要になってきていると思いますが、日本の今後の取り組みについて、もしくは必要と考えられる取り組みについて、教えてください。」という質問について、河村さんいかがでしょうか。文部科学省としてではなくて結構です。個人的意見でも結構です。

河村：先ほど複線型教育への転換という話を申し上げましたけれども、流動性の高い社会の中で、流動性の高い教育成果というものを、どのように評価するかということについては、確かに共通的な枠組は、重要になってくると思います。現状では、この委託事業もそうですけれども、試みを実施していただいていると考えております。後は、どのようにそれを広げて使っていくかが大きな課題であろう、と思っています。少なくとも、その評価指標による評価が必要なもの、必要な相手方では、少なくとも使われるということです。非常に小さい単位では、その学校と、それを送り出す企業の間での評価は、最低限、当然必要なわけです。それが特定の、その評価指標の中で、業界でもいいですし、特定の業種でもいいと思いますが、その中で同じ指標で評価されることが広がっていけば、それをどの方向に広げていくかということについては、様々なトライアルがあると思います。最終的には、産業界なのか、高等教育機関の中なのかという方向は、様々あり得ると思いますが、有用性の中で、少しずつ広げていくということが、現状では実用的なアプローチと思っています。個人的な感想が多分に入ってしまう、お答えになってないかもしれませんが、以上です。

川口：ありがとうございました。現在、資格枠組の作成に取り組み、苦勞されているのは坂元さんかも知れません。何かご意見ありますでしょうか？

坂元：はい、ありがとうございます。事例を紹介したいのですが、こちらの方でコンピテンシーディクショナリということで、愛玩動物看護師のディクショナリを作成しまして、国家資格の枠組がおおよそ決まったところで、農林水産省と環境省にこれを提示させていただきました。そして、全く担当される方がご存じなかった、という事例です。先ほど、省庁の壁というお話をさせていただきましたが、そもそも職業教育が、文部科学省の領域だけでいいのかっていう話が前提としてあると思います。河村さんから、お話が出ましたように、産業界ということであれば、経産省ということになると思いますし、職業ということになれば、厚労省ということになります。また、農業従事者ということになると農林水産省ということにもなるでしょう。今日お見えになっていらっしゃる省庁は、おそらく文部科学省だけだと思います。やはり認識は改めて行って、きちんとコーディネートをして川口先生なんかにはやっていただくと一番宜しいのかなと思います。そういうところから始めていかないと、産業教育の一体化が、実現しないのではないかと、いう気がしております。

川口：ありがとうございました。まさに国家資格等の話が出てきた機会に、河村さんに次の様な質問があります。「日本では、香港のように産業別機能訓練諮問委員会のようなものを作るつもりはあるのでしょうか。あるなら、それは国家資格のみ、なのでしょうか。それから職業実践専門課程で、教育課程編成委員会が、学校ごとにレベルの差がありますが、レベルの差が大きく、必ずしも業界に必要とされる人材を育成できているとは思いません。いかがでしょうか。」例えば、「香港のような仕組みがあるといいと思いますが・・・。」という意見もあります。河村さんと坂元さんの話も含めて、かなりクリティカルな質問だと思えますが、河村さんいかがでしょうか。これも個人的意見で結構です。

河村：最初のご質問は、なかなかお答えしづらいところではありますが、現在、例えばその職業能力評価みたいなものは、厚労省でやられているというものもあります。広がっているかどうかというのはありますけれども、サービス業種別のサービスガイドラインみたいなものも取り込まれたりして、各省庁、それぞれの業界とか学校などが、バラバラに行っていることは事実だということでもあります。その先がないわけではありますが、そこは研究が必要なところだとは思いますが。あとは、それが必要とされているかどうか、つまり実際に使う人が必要としているかどうか、ということが何より重要と思っています。

後者の職実課程の話ですが、連携する企業との間、あるいは業界との間で、ある種のミスマッチが起きているということでしょうか。ちょっとわかりませんが、どんな能力が身につけていけば満足か、どんな能力を求めているかということについて、話をしていく必要があると思います。今日も資料の中に入れましたが、職実課程の教育課程編成委員会は、教育課程編成する際に、当然企業委員が入って、そこで一緒に議論をしてもらうという趣旨ですが、やはりその人材像です。潜在ニーズがどこにあって、どのような目標を立てるかということから、企業とか

産業界に入っていただくことも重要ではないかということが、今日のマネジメントサイクルで示したその資料の問題意識だったわけです。これからは、特に、そうした視点、つまり学校の教育目標そのものの中に、企業とか、産業界の意見を入れていくという視点が重要になってくると思います。なかなか直接的なお答えになってないかもしれませんが、この様に感じております。

川口：ありがとうございました。非常に難しい質問を発してみまして、失礼いたしました。Zitaさんからご意見がある様ですが・・・。

Zita：国家資格枠組は、どんな資格があるのかという、分類の仕組みだと思います。幅広く、こういった種類のものがあるのか、これは特定の産業や、分野に特定されるものではなく、学習アウトカムとして、それぞれのレベルの精度が、どのレベルのことができるのか、ということを明確化したものだと思います。そういったことを統率する枠組です。多くの国においては、サブフレームワーク的なもの（副次的な枠組）を合わせて作ります。副次的な枠組というのは、分野ごとに作るとか、例えば社会学その他、それぞれの学習分野ごとに、副次的な枠組などを作るわけです。その上にあるのが、国レベルの大枠の枠組です。分野ごとにそれぞれの特定のニーズや、文脈ごとにサブフレームワークを作る、例えば職業枠組などもそうです。学習アウトカムにおいては、例えばラーニングアウトカムや、産業ニーズを反映させることはもちろんですが、その中には、それぞれコンピテンシーなり、スキルの記述が必要になってきます。そのようにして国の資格枠組と、産業のニーズとの間には、もちろん空白がありますよね。ですから、それぞれの分野ごとに文脈化していく必要があると思います。この業界ではこういったスキルが必要だとか、そういったことは十分文脈化できるのではないかと思います。例えば、職業ベースあるいは分野ベース、それぞれのニーズは、いろいろあると思います。そういったものを大枠の下に、副次的なサブフレームワークとして作ること、それから国で合意された枠組を作ることです。多くの場合、こういった資格枠組を、申し上げたような形で持っていない国もあります。ただ、資格の慣行や規範といったものを持っている場合もあります。例えば、エントリーポイントはこうだとか、何単位だとか何時単位に関しては明確化していますが、資格枠組にまではなっていません。

川口：Christinaさんも、この資格枠組あるいはこれまでのご経験に照らして、ご意見あるいはご提案があればどうぞ。

Christina：産業別教育訓練諮問委員会（Industry Training Advisory Committees, ITAC）は、実際、業界として、例えば老齡ケアに対して例を挙げます。老人ホームで働く人々というのは登録をしないとイケないのです。社会福祉省に登録をしなければいけません。ITACに関しては、この社会福祉部門で、どの様な訓練が必要か、とか、人材の資格について、明記をしているわけです。このような形で、香港のITACではやっています。国レベルの資格枠組があって、これはいわゆる分類という意味で、一番大きな資格を、それぞれがレベルごとに分類したものです。資格を、レベルによって分けるわけです。そのレベルの下に、産業別のスタンダードを決めていく、基準を決めていく、というものが有り得ると思います。この基準に関しては、シンガポールのよ

うに、ディスクリプターを決めていけばいいのです。シンガポールは、資格枠組は持っていませんが、とても詳細なそれぞれの仕事、職業ごとに、ディスクリプターを持っています。そのようにして、職能とか、スキル、それからコンピテンシーの必要なものを、それぞれの職能レベルごとに決めていきます。これも、もう一つのアプローチではないかと思えます。

川口：今までの議論も踏まえて、東京規約により2019年にNICが発足しましたが、実はユネスコの地域条約については、10年以上前にバンコク条約がありましたが、それは日本ではうまく進まなかったわけです。いろいろな理由があると思いますが、多分、一つの理由は、さっきから出て来た省庁の壁と言ったらいいでしょうか、おそらく、日本の今までの伝統的な文化根拠もあるゾーンごとに固有の考え方があるわけです。その辺は、先ほど小林さんも触れられましたので、小林さんの方からご意見ありませんでしょうか。

小林：どこから手をつけていったらいいかという話があると思いますが、香港の産業別職業訓練諮問委員会は、すごくわかりやすくいいな、と思いました。私は、2002年頃、経済同友会という日本の経済団体に出向して、教育の研究をしていました。その時に、当時は日本がすごく不況で、若者が自立できなくて、引きこもりになってしまうのが、社会課題になっていました。その時に、NQFみたいなのを作って、ちゃんと職業訓練をして職に就ける、というような、つまり履歴書に、自動車免許、英検2級とかと同じように、このレベルを書けて、教育機関で訓練を受けて、ちゃんと就職できれば、というのを検討しました。それができていれば、今の40代のあんな引きこもり問題は起きなかったのではないかなと思ったりします。そうした分かりやすいところからやっていくと。

企業は、今までジェネラリスト養成で、これメンバーシップ型と言うのですね。メンバーシップ型として迎えて一生仲間で行くという考えで、転職をしなかったのです。それに対して、ジョブ型と言われるタイプでは、転職しながら技を磨いていくのです。このジョブ型は、わが国ではあまりなかったわけですが、看護師とか美容師などの限定された業界では資格が分かっていたら、ジョブ型も可能だったわけです。最初の川口先生のお話のように、これから分野が融合してきた時に、あなたはこの業界で何をやってたのだとか、この職業訓練機関で何を身につけたのだ、ということが分かるようにしていかないと、なかなか横に融合が進んでいかないと思います。これは省庁だけじゃなくて、業界も縦割りのまま進化して行かない、ということになると思います。ここら辺のところを、全体は難しいと思うので、できる分野からやっていったらいいのではないかというのが第一点です。もう一点が、先ほどご紹介いただいた東京規約に基づくNICです。これすごくいいと思いますが、一方、日本では大学ポートレートというのもやっていて、アメリカのカレッジポートレートみたいに、大学の情報を入れて高校生とか保護者とかが見る、と言う前提です。しかしながら、ほとんど見られていないというのが実情であって、NICとポートレートが両方走った時に、河村さん、どういう位置づけに、情報発信としては、日本としては、なっていくのでしょうか。ポートレートの方も英語でも発信して行こうと言っています。なんかもったいないなあ、と思っているのですが、いかがでしょうか。

川口：河村さんお願いします。

河村：ポートレートも、実は委託事業で、専門学校もお願いしていますので、川口先生から答えていただいた方がいいかもしれませんが、役割分担が難しいというか、どっちがどうだと言ったら違うのですが、少なくとも国内情報センターは、国内はもちろんですけど、海外ですね、外向けに発信されているというところは大きく違うだろうということで、こういう言い方はおそらく適切ではないかもしれませんが、対象が違うだろうと思います。お答え足りないような気がしますので、先生お願いします。

川口：こちらに矛先が回ってくるとは予想していませんでした。河村さんが言及されたように、NICが発信する情報は、まさに資格の話です。一方、ポートレートは、各教育機関に関する詳細かつ多様なデータを発信するツールです。決して一方がありさえすればいいという話ではないと思います。ですから、私どもは、大学と同様に、専門学校もポートレートを作成する作業を進めやすくするために、フォーマットを提案しています。わが国の現状では、詳しいデータは、大学とか専門学校の中では見られていますが、高校の先生達は、ほとんどそれらを見ていない様です。どうもその辺までも縦割りになっているのですかね。ポートレートや資格枠組などが、もっと社会の中で理解される必要があります。例えば、企業の方がこれらを見て、「この人はこういう能力を持っているのだ。」と。単に「こういう資格を持っている。」だけではなくて、一人ひとりの能力が明確に伝わる必要があると考えています。この議論をする直前にZitaさんが、マレーシアも同じような状況だと仰って、各国でも難しい問題を抱えており、大仕事ではないかと思えます。しかし、私の開会挨拶で申し上げたように、日本の高等教育が世界の中で羽ばたくためには、高い知的流動性が求められるでしょう。そうでないと、先ほど小林さんがおっしゃったように、日本の文化が、どちらかというところの中に閉じこもってしまう傾向があることが心配です。ある経済学者が、日本の国のサイズ・人口それから生産性は、この国の中で完結できる状況だったそうです。でも、これからのグローバル社会では、そういうわけにいかないわけですから、もっと知的生産性、知的多様性そして知的流動性を高める必要があります。

残り時間が少なくなり、フロアーからご意見いただきたいと思いますが、ご紹介できなかった質問の中で、オンライン学習に関して、Christinaさんにご質問をされた方がおいでです。オンライン学習問題に特化されていますから、ご自身からご質問していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

質問者：ご講演の最後の方で、詳細には言及されていなかったのですが、「評価機関等々もオンライン学習等々に積極的に乗り出した。」とおっしゃっていました。そのオンライン学習評価のポイントに興味がありまして、ご質問しました。

川口：はい、ありがとうございます。Christinaさんどうぞ。

Christina：そうですね、オンラインまたは対面の学習であったとしても、これはあくまでもプ

プログラムの種類の一つだと思います。オンラインであっても学習プログラムの一つです。なので、同じ基準が適用されると思います。対面式の学習であろうと、オンラインであろうと、同じ基準が適用されます。違いは何かというと、どのようにその学習が提供されるかというデリバリーのところですか。カリキュラムの設計、教授、学習、サポートなどが、良いプログラムの要件となります。これがもしオンライン学習のプログラムであるならば+αの要件がかかってくると思います。例えば、きちんと確立された学習プラットフォームがあるか、とか、学習者の偽のIDを検証するようなメカニズムを入れる、とか、テクニカルサポートがあるかどうか、学生側のオンラインのサポートがあるかどうか、こう言ったものは所謂私たちが言うところの追加要件となります。なので、同じそのドメインの中で、私たちは追加の要件を課す、ということオンラインのプログラムの時には行います。エビデンスガイド

(https://www.hkcaavq.edu.hk/files/review-of-standards/revised-accreditation-standards/Evidence_Guide_Academic_Accreditation_v1.0_20180406.pdf)として、私たちが発行した一覧中に入っています。私どものウェブサイトを開いて、エビデンスガイドを見ていただきますと、私がお見せした例、通常のエビデンス、プログラムの時はこういうエビデンス、紫の枠のところに、皆さんのプログラムがオンライン上であるならば、これだけのそのエビデンスを追加として出してください、という風に書かれてあります。

そのオンラインのプログラムをどの様に評価をするか、ということですが、一つ、私が申し上げなかったのは何かと言いますと、アクレディテーションを行う時には、いわゆるピア・レビューの原則を提供しています。私たちの機関の方では、全部のプログラム、全部の業界を理解しているわけではありません。あまりにも多数のものが存在しています。そして、どのような要件、どのようなスキルが必要なのかということが、かなり多様化しています。したがって、申請を受け付けるたびに、私たちは、その申請をレビューしてもらう作業チームを作っています。作業チームには、その申請がきたところと同じ業界の人や学術業界の人たちなどを入れて、このメンバーの間で専門性を持って、その判断を私たちがする時に、助けてもらいます。例えば、オンラインのプログラムの場合ですと、最低1人、作業チームのメンバーとしてオンラインのシステムのレビューができる人を入れてあります。そういった形で評価をしています。

川口：ありがとうございます。最後に、大変難しい質問をしたいと思います。職業の高等教育機関は、低出生率の国ではどのように貢献できるでしょうか。そして持続可能な開発目標

(Sustainable Development Goals, SDGs)には、どのように貢献できるのか、そしてまた、持続可能な将来に対してどのような貢献ができるのでしょうか。小林さん、何かコメントがございますか。

小林：ありがとうございます。SDGsについては、今、小中学校が盛んに取り組んでいますし、中学校の総合学習の時間とか、今年から探究の時間というのが始まっています。このように、いわゆる身近なことから社会課題を解決していくような、中学生の授業で始まっています。逆に、それが年次進行で進んで行くと、そのような学生を受け入れる側の高等教育機関がどうするか、というようなところがポイントになってくると思います。日本でも、この2~3年SDGsを中期計画と

か学校のビジョンの中に入れるところが増えてきました。ただ、SDGsには多分17項目あったと思いますが、なんか全部やるみたいな形で書いてあるのです。そうではなくて、本校あるいは本学は、どこをやるのかという、例えば、環境問題なのか、地域の問題なのか、どれを解決するのかというのを、もうちょっとコミットメントをわかりやすくして、社会に発信して行くとか、あるいは、それを授業とか、プログラムの中に、組み込んで行くということが重要なのではないかと思います。

川口：ありがとうございました。かなりそれぞれの国のローカルな話も、質問も、いくつかありましたが、出来たらこの後、一応、情報交換会がありますから、その時に直接、お聞きいただければ、と思います。最後に、書き忘れた、これだけはぜひ聞きたい、という質問が、もし、ありましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。はい、土光さんどうぞ。

土光：大学改革支援・学位授与機構の土光と申します。野田先生の下で、NICの担当をしている者でございます。先ほど小林先生のご質問にあった補足の情報を、ご参考までにお伝えさせていただければ、と思います。ポートレートとの違いですけれども、ポートレートは任意参加ということで、100%の大学や短大が参加しているわけではありません。NICは、国際規約で求められているすべての高等教育機関の情報を、出さないといけないということで、大学、短大、専門学校や高等専門学校の情報も含めて、提供しております。ポートレートは非常に詳しい情報を提供していますけれども、NICの掲載している高等教育機関は、外国の方がすぐシンプルに検索できるということが必要になってきますので、厳選された少ない情報を提供しております。例えば、大学名とか、入学するための資格、それから卒業後にどのような進路を取るかという情報だけで、各大学の情報量は、1ページ程度となっております。また大学ポートレートにも、リンクを貼ってありますので、ご指摘の部分は重々承知しておりますけれども、ホワイトリストということで、すべて我々のページへ載せて、詳しい情報はポートレートとか各大学のページを見てもらうということで、ご活用いただければと思っております。説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

川口：私の説明不足を補っていただき、ありがとうございます。他にございますか。山中さんどうぞ。

山中：終盤になりましたが、このNICで、専門学校が公式に大学と同じ高等教育という枠組の中に入ってきたのです。これがどの様に、海外にもですけど、国内でどう使われるのか、という点が課題ですね。ただ発信しているだけで、誰が活用するのか、本当に必要としている人が誰なのか、ということです。さらにもう一点、この第三者評価をみんな必死になってやっているのですが、膨大な努力とエネルギーを注ぎ込んでいるにもかかわらず、誰がそれを活用しているのか、という問題です。一番活用して欲しいのは、これは高校の進路指導とか、採用側の教育の質の評価などに使われるべきだと思いますが、高校の進路指導にも使われてない、採用側にも使われてない、というのが現状でしょう。

学校選択の要素として、大学進学は、先生のアドバイス、高校進学者はオープンキャンパスなどありますが、本当は進路選択の重要な指標として、第三者評価結果をもっと活用すべきです。採用側も当然、まさにアウトカムズ、せっかくやってるのをもっと活用する必要があるでしょう。これは文科省にも責任はあるかと思いますが、お互いにもっと重要性を認識するだけではなく、これを社会にどう活用していくか、大学は偏差値主義ですから、評価なんか見ていませんよね。だから、せっかくのこの公的な評価を、いかに社会の人の移動に活用するかというのは、今後、課題と思いますが、小林さんどうでしょうかね。

小林：私も大学の評価もさせていただいていますけれども、ほとんど「不可」がないのですよね。なので、JISマークじゃないですけれども、何が良くて何がダメなのかってということが、ほとんど一般の人には分からないのですよね。例えば、レーダーチャートみたいに、この大学あるいは専門学校は、ここがすごく良くて、ここはちょっと課題だけ等の情報が一目でわかるようになっていけば良いと思います。大学の認証評価で「不可」が出たところが、今度、公立大学になって生まれ変わって、すごく倍率が上がっている、みたいな状況が起こると、何のためにこの評価があるのでしょうか、と社会から思われます。「評価疲れ」の問題もありますから、何かわかりやすい共通の基準を示してJISマークみたいなマル適マーク的なものになっていくと、わかりやすいでしょう。すごく、本当にシンプルに三段階ぐらいで、わかりやすく表示しないと、一般の方々には、なかなか認識されないのではないかな、と思いました。

川口：大学評価を最初やり始め、また専門学校もやった立場からすると、大変厳しい質問、質問というかコメントで、正にその通りです。例えば、私が最初に始めました大学認証評価に関して、毎年アンケート実施していますが、その結果の一部をご紹介しますと思います。大学認証評価の目的は、大学の教育研究活動の、①質保証、②改善に資する、③アカウンタビリティの三点です。アンケート結果を分析すると、第一の質保証および第二の改善に資するについては、初期の目的は達していると判断できます。しかし、大問題は第三のアカウンタビリティです。どう見ても、社会でそれが活用されているとは、残念ながら言うことができません。評価を実施した機関自身がアンケートを採っているわけですから、当然、イエステンデンシーを割り引いて考えなければいけません。すなわち、「アカウンタビリティを果たしている。」という回答は50%程度に止まっていますから、相当問題であると考えざるを得ません。この状況を改善していくことが、これからの課題です。

最初の大学評価を始める時に、私は「評価文化」をいう言葉を言い出して、評価文化の醸成・展開、定着、そして成熟の三段階を考えました。「醸成・展開」とは、まさに評価を始めて社会に根付かせる作業です。「定着」とは大学がそれをちゃんと活用するようになる状況です。ここまで、十数年経っているのですね。次のステップは「成熟」で、これは評価結果を社会がちゃんと利活用できる段階です。山中さんや小林さんのコメントは、評価文化の成熟に対する要望と言えます。せっかくこれだけエネルギー使ってやるわけですから、ちゃんと社会を納得させる必要があります。

大学評価結果を私どもが最初に公表いたしました時には、文部科学省の会見室で、私と当時の

機構長二人で記者レクを行なった時は、記者の方から「もういい」と言うまで席を立たないで、3時間以上、記者連中と話をしました。ところが、2年目から来てくれないのですね。どうして来ないのだと尋ねたところ、だって面白くないという返事でした。1年目は「×」をつけたところがありました。2年目から、みんな「○」か「△」だったのです。どうも社会は、この様に評価を見ているわけですが、それが評価の目的ではないとすると、評価文化成熟のための模索が続いているのが現状でしょう。大学だけではなくて専門学校も同様と思います。この辺をどの様にデザインしていくのか、これがやっぱり、これから大問題ではないかと思います。

最後に、JPさんコメントをお願いします。

JP:ありがとうございます。質問ではありません。とても面白い方向に会話が進んだと思います。QAをうまく活用するのが、アクレディテーションそのものの話だと思います。QAもしくはアクレディテーション機関は、それほどなかなかセクシーではないですね。ランキングの方がホットなトピックになります。ランキングという話になると、政府や大臣がいろいろな時に取り上げます。これは、QA活動などと比べると気軽にできる活動だと思います。ただ、そのシンプルでビッグすることができる、そしてまたセンセーションであるのが、いわゆるランキングだと思います。一方で、QA活動にはセンセーショナルなリズムがありません。けれども深刻、かつ、重要な作業であります。真剣に取り組まなければいけません。そしてまた、私たちは、このランキングは、もはや自分たちに関係ないのだということ目をつぶって、QAが社会にとって大切だ、という精神のもとで活動していかなければいけないと思います。

川口：このパネルディスカッションの締めとなるコメントをJPさんありがとうございました。

添付資料
質問票の内容

●講演者に対するご意見やご質問等

講演者	ご意見・ご質問
Cristina Ng	HKCAAVQ は VPET の分野で「オンライン学修」も積極的に開発していることに触れていることについて、 Q1. 香港においてオンラインで学習することにどれだけ学習者が価値を感じているものなのでしょうか？ Q2. また、オンライン教育の質的な評価はどのようなポイントで高いとされるのでしょうか？
Zita Mohd Fahmi	ASEAN 諸国の高等教育における大学と専門学校の社会的位置づけについて
Cristina Ng	・内部の質保証評価の信頼度をどのように評価するか。 ・差別化の評価に対し、日本ではしばしば同一性の評価になりがちと思うが、差別化と同一化について世界の状況からして、どのように考えるか。
Zita Mohd Fahmi Cristina Ng	各国間の資格枠組のレベル定義について： Dr. Zita M Fahmi (Malaysia) Level1~8 Dr. Cristina Ng (HongKong) Level1~7 2 国間の presentation により、資格枠組の比較困難さが明らかになった。 これについて Dr. Zita は『調和化』という文言を使用して説明したが、異なる国間で、何を基準に共通な仕組みを構築していくのか？
	質保証において、知識、コンピテンシーについては IT 技術等でカバーできる部分が考えられるが、いわゆる非認知能力についてはそれを保証できるもの、教育の手法として、何か注目すべき情報はございますでしょうか。
河村 川口	・ASEAN や豪州などで使われている学習到達度に基づいた資格枠組や職業教育分野の質保証は、学生や労働者の流動性が高まる中、重要になってきていると思いますが、日本の今後の取組みについて（もしくは、必要と考えられる取組みについて）教えてください。
河村	日本では香港の産業別教育訓練諮問委員会のような物を作るつもりはあるのか、あるなら、それは国家資格のみなのか。 私には職業実践専門課程の教育課程編成委員会が学校ごとにレベルの差が大きく感じられ、必ずしも業界に必要とされる人材を育成できているとは感じられない。香港のような仕組みがあると良いなと思いました。
Zita Mohd Fahmi Cristina Ng	・How do you link HK's QF to other countries? ・How often do students go to vocational schools after earning a BA degree?
河村	Why doesn't Japan have a qualification framework?

●総括討論で取り上げてほしいトピックや登壇者にご質問等

How can professional Higher Education contribute to ① the countries with lower birth rate and to ② sustainable development goals (SDGs) for a sustainable future?
